

事務連絡  
令和8年2月27日

各都府県建設業協会  
事務局 御中

一般社団法人全国建設業協会  
事業部

令和8年度建築GX・DX推進事業説明会開催について（情報提供）

平素は本会の活動に対しまして格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

国土交通省住宅局より「令和8年度建築GX・DX推進事業」について、事業説明会を開催するとのこと案内がありました。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮ではございますが、下記説明会について、貴会会員企業の皆様へ情報提供を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

※「建築GX・DX推進事業」は、建築物ライフサイクルカーボン評価の実施によるLCCO<sub>2</sub>削減の推進（GX）と建築BIMの普及拡大による生産性向上の推進（DX）を一体的・総合的に支援し、取組を加速化させることを目的とした補助事業です。

※本事業は、令和8年度予算成立が前提となります。また、令和8年度予算の国会における審議状況により、事業内容等の変更が生じる場合があるとのことです。

※ご参加には事前の参加登録が必要ですので、以下参加登録用URLよりご登録ください。

【事業説明会】

1. 開催日時（全2回開催予定）

令和8年3月6日（金）10：00～11：00

令和8年3月〇日（〇）※中旬ごろで調整中

（調整の過程で前後する場合があるとのことです）

2. 開催方式

Web開催（Teamsを予定）

3. 参加登録用URL

<https://forms.office.com/r/4R2Ly407bu>

※上記よりご登録いただいた後、前日5日（木）午後以降を目途に説明会のURL等をメールにてご連絡をすることの予定です。

※3月6日（金）ご参加分の登録は、5日（木）15時で締め切られます。

4. 説明会資料

[https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/jutakukentiku\\_house\\_fr\\_000201.html](https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/jutakukentiku_house_fr_000201.html)

※上記国交省HPへ後日掲載予定されます。

## 5. 添付資料

### 別添\_建築GX・DX推進事業の概要

#### ・その他

今後、本事業の実施支援室が開設され、問い合わせ窓口の開設・代表事業者登録開始となりましたら、昨年度同様、改めて事務連絡にて周知させていただきます。

以 上

(担当) 事業部 本多 TEL 03-3551-9396 FAX 03-3555-3218 メール jigyo@zenken-net.or.jp
---

建築物ライフサイクルカーボン評価（LCCO<sub>2</sub>評価）の実施によるLCCO<sub>2</sub>削減の推進（GX）と建築業界全体の生産性向上の推進（DX）を図るため、建築物のLCCO<sub>2</sub>評価の実施と建築BIMの普及拡大を一体的・総合的に支援する。

## ● 補助要件

### <BIM活用型>

- 次の要件に該当する建築物であること
  - ▶耐火/準耐火建築物等
  - ▶省エネ基準適合
- 元請事業者等は、下請事業者等による建築BIMの導入を支援すること
- 元請事業者等は、本事業の活用により整備する建築物について、維持管理の効率化に資するBIMデータ整備を行うこと
- 元請事業者等または下請事業者等またはその両者は、上記のうち大規模な新築プロジェクトにあつては、業務の効率化又は高度化に資するものとして国土交通省が定めるBIMモデルの活用を行うこと
- 元請事業者等及び下請事業者等は、「BIM活用事業者登録制度」に登録し、補助事業完了後3年間、BIM活用状況を報告すること。また、国土交通省が定める内容を盛り込んだ「BIM活用推進計画」を策定すること

### <LCCO<sub>2</sub>評価実施型>

- LCCO<sub>2</sub>評価算定結果を国土交通省等に報告すること（報告内容をデータベース化の上、国土交通省等において毎年度公表）
  - 国土交通省等による調査に協力すること
- ※ BIMモデルを作成した上でLCCO<sub>2</sub>評価を行う場合は、BIM活用型、LCCO<sub>2</sub>評価実施型のいずれの要件も満たすこと

## ● 補助額等

### <BIM活用型>

- 設計調査費及び建設工事費に対し、BIM活用による掛かり増し費用の1/2を補助（延べ面積に応じて補助限度額を設定）

### <LCCO<sub>2</sub>評価実施型>

- LCCO<sub>2</sub>評価の実施に要する費用について、上限額以内で定額補助
  - BIMモデルを作成せずにLCCO<sub>2</sub>評価を行った場合：650万円/件
  - BIMモデルを作成した上でLCCO<sub>2</sub>評価を行う場合：500万円/件
- ※ LCCO<sub>2</sub>評価に必要なCO<sub>2</sub>原単位も策定する場合の上限額は、400万円を加算

### <BIMモデルを活用したLCCO<sub>2</sub>評価の実施イメージ>

